

# 弁理士育成塾受講者による体験記

## 要 約

本体験記は平成 26 年 8 月に書かれたものであり、全受講生が受講過程の途中で執筆しています。各執筆者の執筆時の状況は次のとおりですので、あらかじめご承知おきください。

・平成 25 年度パイロット版の受講生（文末に H25 ●●コースと記載）

平成 25 年 11 月～26 年 3 月に第 1 クールの 40 時間、同 5 月～7 月に第 2 クールの 30 時間、計 70 時間を修了した受講生。

・平成 26 年度の受講生（文末に H26 ●●コースと記載）

平成 26 年 6 月から開始した第 1 クール（5 時間× 8 回の講義）の途中 5～6 回（25～30 時間）までの講義を修了した受講生。

## 目次

体験記 1	平成 25 年度	東京化学コース
体験記 2	平成 25 年度	東京化学コース
体験記 3	平成 25 年度	東京機械コース
体験記 4	平成 25 年度	東京電気コース
体験記 5	平成 25 年度	大阪化学コース
体験記 6	平成 25 年度	大阪化学コース
体験記 7	平成 25 年度	大阪化学コース
体験記 8	平成 25 年度	大阪機械コース
体験記 9	平成 25 年度	大阪機械コース
体験記 10	平成 25 年度	大阪電気コース
体験記 11	平成 26 年度	東京化学コース
体験記 12	平成 26 年度	東京化学コース
体験記 13	平成 26 年度	東京機械コース
体験記 14	平成 26 年度	東京電気コース
体験記 15	平成 26 年度	名古屋機械コース

## ■体験記 1

### 1. 弁理士育成塾に参加するに至った経緯

自分は弁理士試験合格後、実務未経験で特許事務所就職しました。事務所では、新人の指導方針やカリキュラムはありませんでした。また、OJT は、クライアントが作成した 8 割近く出来上がった案文（クレーム作成済み）をチェックし、残りを完成させることで、自分で 1 から明細書を作成する機会はほとんどありませんでした。

そんな状況下、この業界に 5 年近く居るにもかかわらず、

明細書を一人前に書く実力も自信もなく、また、このままでは今後も自分は明細書を一人前に書くことができないだろうと思って、弁理士としての将来に不安を感じていたところ、育成塾のことを知り、参加を希望しました。

### 2. 弁理士育成塾に参加した感想

(1) 第 1 クールは座学がメインで、クールの途中から明細書の読み込みと読み込んだ明細書についてのディスカッションでした。第 1 クールでは、事務所では一切指導がなかった明細書を書く上で土台となる最低限必要な知識（審査基準や明細書の記載パターンなど）を事細かに解説して頂き、また補足的に裁判例を紹介して説明して頂いたことが、明細書を 1 からほとんど書いたことがない私にとってはとても勉強になりました。明細書を作成するときだけではなく、普段の業務でも役立ちました。また、公開公報を用いた発明の把握のし方の実習も、同様にとっても勉強になりました。

(2) 第 2 クールでは演習がメインで、提出課題の発明の内容についてディスカッションしたり、その場で実際にクレームを作成したりしました。第 2 クールでは、各人が書いた明細書を先生が添削し、それを講義で解説して頂いたことがとても大きかったです。特にクレーム作成経験が浅い私にとっては、自分が考えて作成したクレームを先生（ベテラン弁理士からみたら

どう映るのか)が評価して頂けたことがとても大きかったです。また、自分が当たり前だと思っていたことや気づかなかったことが、実はあまり好ましいことではないことだったと指摘して頂き、大変勉強になりました。

### 3. まとめ

(1) 各クールを通して、分からないことや疑問に思ったことを、先生がその場で直ぐに答えて頂けたことや自分が書いた明細書案を先生が添削して頂けたこと、また先生と生徒との距離が近かったことが、育成塾に参加して特に良かったと感じたことです。

また、育成塾に参加したことにより、明細書を書く上で最低限必要な知識や明細書を作成する上で重要な発明の捉え方や明細書の作成のコツ、言い換えれば、明細書を作成するための基本を学ぶことができました。

さらに、同時期に弁理士試験に合格した仲間とも知り合いになれたことも大きかったです。

(2) 一方、育成塾で発明の把握のし方や明細書の作成などを学べば学ぶほど、育成塾の目標(100時間で明細書を一人前に作成できるようになる)を達成するのは難しいと思いました。やはり、明細書を作成するにはある程度の経験が必要だと思います。しかし、育成塾での講義時間と自宅での学習時間を併せて月日に換算しても、せいぜい2~3ヶ月位にしかなりません。これに対し、一般的な事務所では、クライアントに提出できる最低レベルの明細書を書けるようになるのに早くても1年位と聞きました。そうしますと育成塾で学んだだけでは、時間が圧倒的に足りなく、目標を達成するのは厳しいと思いました。この点が育成塾の今後の課題だと思いました。

(3) 最後にこの場をお借りして、弁理士育成塾の東京化学クラスでご指導して頂いた先生、そしてこのような機会を設けて頂いた弁理士の先輩方と育成塾の運営に携わって頂いた弁理士会の皆様に深く感謝申し上げます。

(H25 東京化学コース受講生 T.B 氏)

## ■体験記 2

### 育成塾を受講したきっかけ

私が育成塾への参加申請をしたのは、平成24年に弁理士試験に合格し、その後、特許事務所に入所し明細書作成業務に従事して半年位経過した頃でした。そ

の頃、明細書作成業務に従事する機会が少なく、このままでは弁理士登録年数に比べて実務経験が少なくなり、弁理士登録年数から想定される明細書作成能力がないため、出願人の信頼を得ることが段々難しくなっていくと考えていました。また、勤務していた事務所が少人数で構成されていたので、繁忙期に他の所員に迷惑を掛けないように、一日でも早く明細書作成能力を身に着けたいと考えていました。そのような理由から、出願公開公報等を読んで自分なりに勉強してきましたが、独学では明細書作成能力を習得するのは難しいと感じ、明細書作成についての講座を探していました。そんな時に、育成塾が開講されることを知り、是非受講したいと思い、一度も欠席しないことを条件に、育成塾化学クラスの第1クールを受講させて頂くことになりました。

### 講義の内容

育成塾の第1クールを受講させて頂くことになったと上記しましたが、育成塾は全3クールで構成されています。

第1クールは、一回4時間の講義が全10回で構成されていました。第1クールでは、明細書を作成する際の基本的な心構えとして、(1)発明を十分に把握し、明細書中に明瞭かつ正確に記載すること、(2)明細書中に、出願後の中間対応を考慮して、発明を段階的、多面的に表現すること、(3)審査に通りやすく、かつ有効に権利侵害を防止できるようにすることの重要性について、私では入手出来ないような貴重な資料、審査基準及び判例等に基づいて教えて頂きました。そして、具体的にどのようなすべきかについて、講師から頂いた資料を基に明細書を作成する課題を行う中で、指導して頂きました。

第2クールは、一回5時間の講義が全6回で構成されていました。第2クールでは、第1クールよりも多様な分野の明細書案から明細書を作成する課題を出して頂きました。そして、課題ごとに、先行技術調査をして先行文献で拒絶にならないように明細書を作成したり、完成度の低い明細書案から発明の抽出を行って明細書を作成したりして、今後どの分野のどのような明細書案でも対応できるようになることを目指しました。

現在受講している第3クールも、一回5時間の講義が全6回で構成されています。第3クールでは、これまで作成した課題から、受講生が苦手としている所を

重点的に教えて頂くことになっています。

### 育成塾を受講して良かったこと

育成塾に参加して良かったことは、3クールで合計100時間、同じ講師に指導して頂けるため、指導内容にブレがないことです。また、授業方針は講師の裁量に任されているようなので、受講生から、問題点や課題と思っている所を聞いて、授業内容を柔軟に決めて頂いているので、個々の講義も内容が濃密になっています。そして、化学クラスの講師をして下さっている小野先生は、私のような明細書作成経験がほとんどない未熟な受講生の稚拙な質問にも暖かく応じて下さいます。そのため、自分の疑問点を解消できます。

現在、私は、育成塾に参加申請した頃に在籍していた特許事務所とは別の特許事務所に在籍していますが、特許事務所が変わっても、育成塾で学んだ内容は役に立っています。第3クールが終わるまであと僅かですが、最後まで講師である小野先生から技能を吸収できるように努めたいと思います。

(H25 東京化学コース受講生 A.O 氏)

## ■体験記 3

### 1 はじめに

育成塾を受講してよかったこと—それは育成塾には講師と受講生がいたことである。

育成塾は、平成25年11月2日に開講して以来、およそ隔週の頻度で開かれ、一回の講義は5~6時間に及び、この間合計して実に100時間にも亘るものであった。

これは、平成25年度育成塾東京機械クラスの受講生である筆者による体験記である。これにより、育成塾を受講することを考えている方に対し、育成塾とはどのような場で、どのようなことが行われていたのかを少しでもお伝えすることができれば幸いである。

### 2 育成塾には経験豊かな講師がいること

育成塾には経験豊かな講師がいて、3~6人の受講生に対し、明細書を作成することについて、講師ご自身の経験に基づいた講義や添削指導が行われた。

#### (1) 発明の捉え方についての講義

まず、発明の捉え方について講義を受けた。発明を目的と構成と効果とから把握すること、その上で、例えば発明者等に対し、どのような姿勢で臨むべきか、

弁理士としてどのような問いかけができるのか、また、すべきなのかを教わり、学ぶことができた。

また、弁理士業務に付随する様々な現実的課題に対し、講師ご自身の経験を基にした教示を頂くことができたことも得難い経験であったが、いつどこにあってもぶれることのない物の見方を弁理士たるもの基礎として身に着けておかなければならないことを知った。

#### (2) 明細書作成及び添削指導

それから、明細書を作成し、これについて添削指導を受けた。まず、課題となる発明を提示され、その発明について明細書を作成する。作成した明細書に対して添削による指導を受ける。その指導に従って明細書を修正し、再び添削による指導を受ける。これを2~3周繰り返して、明細書を少しでもより良いものとし、完成に近づけていく。このような明細書作成及び添削指導を通して4回行った。

課題となる発明の提示は、ある時は既存の特許公報が題材とされ、ある時は実施製品とこれに付随する背景技術や従来製品との相違点を講師から解説を受ける形で行われた。提示された発明について不明な点があれば、受講生は講師に質問することが推奨される。講師は、受講生の質問を受けて、更に解説を進める。発明の理解が深められた。

添削による指導は、用語の選択は良好か不良か、不良ならばどのような用語が適切か、文や文章の配列は良好か不良か、不良ならばどのような配列が適切かといった点から、明細書に記載しなければならぬこと、すなわち、説明しようとする発明が適切に表現されているか否か、適切に表現されていないとすれば、そもそもどのように発明を捉えるべきであったのかとの点にまで及ぶものであった。さらに、この添削指導は、あくまで各受講生が作成した明細書の有する文脈に沿いつつ、もとの記載をなるべく活かす方向において行われるものでもあった。そのため、各受講生は、それぞれの問題点をより迅速かつ的確に知るとともに、その問題点を回避するためにどうすべきであったのかの最良の代替案を得ることができる。もちろん、添削指導に対しても、受講生は更なる解説を求めることができる。

### 3 育成塾には志を同じくする受講生がいること

育成塾には3~6人の受講生がいて、明細書を書けるようになりたいとの点では同じだったが、当然なが

らそれぞれ境遇を異にする者ばかりであった。しかし、それぞれの境遇が異なることは、講義での議論は勿論として、その後に行われる反省会においても大いに刺激となった。わからないなりに互いに議論を交わしたことは有益であったように感じる。

また、ある受講生によって作成され、講師によって添削された明細書は、他の受講生も閲覧することができるようにしていた。これにより、他の受講生が作成した明細書を参考にするとともに大いに励みとすることができたように思う。

#### 4 おわりに

育成塾を受講して明細書が書けるようになったか？—そう問われれば、わからないというほかない。しかしながら、明細書が何たるかの片鱗は知ることができたように思う。むしろ学んだことのあまりに多さに、自身に身についたことの少なさを只々嘆くばかりでもある。とはいえ、育成塾で学んだことを忘れずに今後の業務へ活かしていきたい。

最後に、熱心にご指導いただいた講師の中山伸治先生、育成塾とともに切磋琢磨した受講生の皆様、そして、このような場を用意して下さった弁理士会の方々にお礼を申し上げて結びとする。

(H25 東京機械コース受講生 T.H 氏)

### ■体験記 4

#### 1. 受講動機

弁理士育成塾モニター生募集開始当時、私はメーカーの研究開発部門に勤務しており、本部長の直属として発明創出部門内での特許活動の改善に取り組んでいました。弁理士試験合格を機に異動して、この業務を担当するようになって1年強、手応えを感じながらも、まだまだ取り組むべき事柄が山積みだとも感じていました。

そのなかで、特に力不足を感じていたのが、明細書です。過去に出願済の案件を読んで、宜しく無い部分は判るのですが、どう書くべきだったのか、その為には発明者サイドとして知財部門および事務所にどう働きかけるべきだったのかを示せません。今後の出願を改善するためには、単に過去の出願の問題点を指摘するだけではなく、改善策を明確にする事が必須だと感じていました。

そんな時に、弁理士育成塾モニター生募集の案内を

読み、ベテランの先生方から直接明細書の書き方の指導を受ける事は、このまま企業勤務を続ける上でも有効なスキルになると考え、受講を申し込みました。

#### 2. 育成塾の内容

明細書作成の指導方法の定石はまだ無いようで、講師の先生によっても、またクラスの受講生の構成によっても、指導方針や進め方は異なります。したがって、以下に紹介するのは、東京電気クラスの三谷塾の事例です。

開講当初にまず教えていただいたのは、明細書のスタイルは一つでは無いという事です。出願人の意向、技術分野、発明の内容、期限、費用等の様々な事情に応じて、少なくとも3通り、できれば10通り位のスタイルを自由自在に使い分けられるのが本当のプロフェッショナルだとの事です。

その後、電子出願以前の昔の明細書を出願人の発明提案書に見立てて、現在のスタイルの明細書に仕上げる、実際の拒絶理由通知を読んで意見書と手続補正書を書くなど、色々な題材を使って実習を行っています。書いたものについては、三谷先生に講評していただくだけでなく、受講生間でも意見交換をしています。この時に、「もしもこう書いたらどうなる?」「何故こう書くと良い?」などの疑問を遠慮なく投げかけあう事で、色々なスタイルの書き方、考え方がありという事の理解が深まります。

また、例えば手土産の選び方、お客様との付き合い方、困った時の対処方法など、少人数で顔を合わせるスタイルならではの話を色々と伺っています。

#### 3. 転職

ところで、今年の1月に、上司の定年退職と大幅な組織変更があり、私自身も異動しました。本題とは無関係なので詳細は控えますが、2月には具体的に転職を考えるようになり、縁あって6月1日より特許事務所勤務しています。

初めての転職、しかも大企業から特許事務所という、環境を大きく変える転職なので心理的なハードルは高かったです。しかし、実際に私が書いた文書を読んで指導して下さっている三谷先生から「数をこなして経験を積めば、独立しても十分にやっていけるレベルになれる」と言っていただけで、一歩踏み出す勇気を持ってました。

育成塾に参加していなければ、今でも意に沿わない職場に勤めながら、あちこちで愚痴をばらまく無為な日々を過ごしていただろうと思います。三谷先生と、弁理士会、そして現勤務先には、大変感謝しております。

#### 4. 受講を検討している方へ

3クール合計で100時間。同じだけの時間を自宅学習に充てたとして合計200時間。これは、1日8時間、週40時間勤務で5週間分に相当します。未経験で特許事務所に勤務して、明細書作成実務5週間という、一人前には程遠いでしょう。実際、私は6月に転職して3か月が過ぎましたが、まだまだ一人前どころか半人前にもなっていないのが実態です。

つまり、単に育成塾を卒業しただけで、未経験者が一人前の明細書作成者になれる訳ではありません。入口を一步入って体験してみるという程度に捉えるのが正しいと思います。

最後に、育成塾への参加をお勧めする人、しない人について私見を述べます。

##### (1) 育成塾への参加をお勧めしない人

###### a) 30代までの人：

特許事務所に勤めてみて、適性が無いと判ったら、もう一度転職しなおす時間的余裕があります。

###### b) 特許事務所に転職すると既に決めている人：

転職してOJTを受けた方が早いです。未経験での転職は若い人の方が有利なので、1年間育成塾を受けてから満を持して転職しようと思うと却って不利になるかもしれません。

##### (2) 育成塾への参加をお勧めする人

###### a) 40代以上で、特許事務所に転職するかどうか迷っている人：

実際に明細書を書いて、ベテランの先生に見ていただく事で、転職してやっていけそうかどうか判断をつけられます。

###### b) 即独（実務未経験で独立）した人。事務所勤務だが、OJTを受けられない人：

弁理士会が、育成塾のターゲットとして想定している人です。

(H25 東京電気コース受講生 A.M 氏)

### ■体験記 5

私は、明細書作成実務に関しては、ほとんど0からのスタートであり、受講前は、期待半分、付いていけ

るかどうか不安半分でした。

第1クール開始時は、先生の説明と他の受講生の発言を聞いているだけで、全く発言できず、ノートを取るのに必死でした。しばらくは、毎回一週間前に出される課題の予習、及び、講義後一週間以内に提出しなければならない宿題をぎりぎりまで処理する日が続きました。

大変でしたが、このサイクルを繰り返していくうちに、明細書を作成する上で、どの点に注意すべきかが、段々とわかってきました。先生の説明が非常にわかりやすく、また、的外れな質問にも丁寧にお答えいただけましたので、疑問に思っていることがどんどんクリアになっていきました。

私たちは、モニター生として受講していますので、先生方も手探りで講義を進められているようですが、当クラスの先生からは、毎回、明細書作成の宿題を出していただいております。講義では、各受講生が作成した明細書を使用して、審査官側及び出願人側に分かれて、意見を主張し合うということも行われています。これにより、明細書作成における留意点や拒絶理由通知が発せられたときの対処方法など、より実践的な経験を得ることができていると思っています。

また、それとは別に、クレーム、実施例・比較例、判例等に絞った課題が出され、講義において、問題点等を議論し合うということも行われますので、化学分野特有の留意点、審査時及び権利行使時における有利・不利、といった知識が蓄積されていきます。

当クラスの受講生は一人も途中でやめることなく、第3クールに進んでいます。

資料が多いため、復習が追いついていないことが気になりますが、これだけ熱心に教えていただき、先生には心から感謝しております。

(H25 大阪化学コース受講生 K.H 氏)

### ■体験記 6

#### (1) 育成塾を受講した理由

育成塾を受講しようとした理由は、会社におけるOJTが充実していないためであり、弁理士として基本的な明細書作成能力は不足していると感じていたためです。また、現状の会社では出願実務については、あまり重視されておらず、活用面について重視されているために、内作で明細書を作成してもチェックしてくれる方はおらず、自己流になってしまっていると感じ

ていた。出願実務の第一線でご活躍されている先生に一から教えて頂ける機会を望んでいたために、育成塾の開講に関する案内を見た時は非常に感動し、更に細田先生が講師をして頂けることから、即座にモニター生に応募した。運良くモニター生の選考に選ばれたことは、今後の人生を考えると良かったと感じている。

## (2) 育成塾第一クールについて

育成塾の第一クールでは、クレームの作成、実施例・比較例のあり方、明細書の本文の記載方法等の基本的な事項を学ぶことが出来た。細田先生は、企業に勤められ、企業内の知財部にも在籍されていた経験をお持ちである。このため、企業側から見た知財目線を持っておられる先生であり、授業内にもそのような内容が取り込まれていた。クレームの作成については、権利活用までを考慮した文言の使い方やクレームの作成方法について学ぶことが出来た。一つ一つの文言がどのように解釈されるのかを事例を交えて学ぶことが出来た。実施例・比較例のあり方については、事例を交えてなぜこの実施例・比較例が必要なかを学ぶことが出来、実務において直ぐに役立つ内容であった。特に実施例・比較例を作成する際に一番重要で必要な実施例は何かを見極めるテクニックを学ぶことが出来た。明細書の本文の記載方法については、実際の事例を紹介しながら、どのような記載とすべきかを学ぶことが出来た。また裁判例を通じて、どのようなクレームとすべきか、明細書の記載はどのようにすべきかを学ぶことが出来た。

## (3) 育成塾第二クールについて

第一クールで学んだことを活かして、第二クールでは実際の明細書作成の数を熟していくことに重点が置かれていた。先生からの課題に対し、実際に明細書を作成し、先生の赤ペンが入った原稿を返して貰う。コメントが入った原稿を見ると、間違っていた部分や改善点が明確になり、すごく勉強になったと感じている。また、作成した明細書を使い、3人のチームに分かれて、対立構造（審査官、出願人）により中間対応を行う講義もあった。自分の作成した明細書では審査官からの指摘や出願人からの要望に対して答えることが出来るのか、出来ないのかがその場で分かり、どのように改善しなければいけないのかを学ぶことが出来た。課題として作成した明細書は、一人が取り纏め

て、次回の講義では取り纏めたものを見ながら講義を受ける。他の人がどのように作成しているのかを見ることが出来、自分に取り入れるべき点が何かを知ることが出来、すごく参考となった。第三クールも頑張っていきたいと思う。

(H25 大阪化学コース受講生 A.S 氏)

## ■体験記 7

育成塾を知ったきっかけは、日本弁理士会主催の平成24年度弁理士試験合格者の祝賀会の席上のことでした。古谷会長から、新しい知の承継のための仕組みを作り、世界に出ても恥ずかしくない立派な弁理士を育成する仕組みの構想が明らかにされ、その理念に感銘を受け、できれば参加してみたいとの思いをいただきました。

後日、育成塾のパンフレットを拝見したところ講師に、よく見たことがある名前を見ました。

日々業務で活用させていただくことがある「化学・バイオの出願戦略」の著者でいらっしゃる細田芳徳先生にお会いできるかもしれないと知りました。

奇跡的に高い倍率の中でも運よく拾っていただき、今回受講させていただきました。

現在、受講中で課題も毎回細かくチェックをしていただけることに加え、先生の著書やこれまで蓄積された分かりやすい説明資料を用いて、丁寧にご教授をいただいております。

以下にあげる先生の言葉はほんの一部かもしれませんが、主なものをご紹介します。

まず、細田先生は、企業知財部から独立して特許事務所を開設されたというご経歴、ご経験からのアドバイスがありました。

例えば、企業から依頼する特許担当としても、できるだけ完全な明細書作りをすることを心がけ、それにより事務所からさらに高い完成度を引き出すことができ、しかも何より自分の力の向上につながります。

顧客サイドに立った視点にも立ち、例えば、共同出願であればどの範囲を出願することが将来的に紛争が生じにくいことや、自社開発技術が有利に営業を展開できるか、という企業戦略にまで踏み込まれることもあります。

細田先生の方針として、全3クールを、基礎編、実践編、仕上げ編とし、また各回の講義を4つのパートに分割し、第1クールであれば、基礎的事項、書く練

習のための演習，発明把握を考えるための演習，実施例と比較例を検討する演習形式，とメリハリをつけますので，リズムよく，それぞれの関係が有機的につながって知識と成るように感じます。

講義では，一方的な授業だけでなく，クラスを2分して対立構造をつくり，審査官側 vs 出願人側，若しくは原告 vs 被告，という状況の中で，自分達で作った明細書がどのような結果を生み出すのかを想定して演習が生まれ，そしてリアルタイムに細田先生から，あるべき方針を示されます。そのため，とてもよく理解でき，身にしみる思いです。

もちろん，細田先生は，塾生の質問にはとても親身に耳を傾けていただき，丁寧にご回答をいただけるため，クラスは真剣でありながら，質問がしやすいアットホームな雰囲気で行われます。

また，細田先生は，多種多様な職務がお忙しいにもかかわらず，驚くべきことに，育成塾の演習時間後には，本育成塾生にお声かけをいただき，番外編を居酒屋で開催し，演習の続きや，消化し切れなかった内容，細田先生の弁理士としての考え方，心構えなどをユーモアと共に，共有いただくことが，たいへんありがたいです。

今回，このような貴重な自己研鑽の機会をいただくことができまして，日本弁理士会，育成塾の関係者には心から，感謝申し上げます。ありがとうございます。

(H25 大阪化学コース受講生 K.K 氏)

## ■体験記 8

大阪機械クラスでは，権利書として強い明細書作成をテーマに勉強しています。概要としては，実際の裁判例のうち，特許権者側が負けたものを題材としています。裁判において明細書中のどのような記載が争点になり，どのような判断をされて負けたのかを確認した後，これらの反省点を踏まえて同じ発明について明細書作成に取り組むことで，裁判で負けない明細書スキルを磨いています。講義は少人数制のため，先生の話を一方向的に聞くだけでなく，生徒も積極的に発言をします。クラス全体でディスカッションをしながら進めていく講義ですので，多様な意見があり，自分にはない発想から学ぶことが多々あります。特に，多様な意見を聞くことで，自分の考え方が無難なものであるか，独特なものであるかの物差しにもなり，何気ない疑問点などもどんどん解決していくことが嬉しいで

す。このように，生徒も積極的に参加しますので，土曜半日（5時間）という長丁場でも，あっという間に終わってしまいます。

第一，第二クールを通して，これまで6件の明細書を作成しましたが，先生の熱心なご指導とハードな課題のおかげで，一件こなすごとに着実に良い明細書が作れている実感を持っています。また，明細書作成に必要な各種作業についても要領良くこなすことができるようになりました。明細書作成の流れとしては，①先行技術調査，②対比表の作成（発明の把握），③クレーム作成，図面作成，④明細書作成の順に取り組んでいます。当初はそれぞれの作業に数時間，トータルで10時間以上かかっていましたが，最近ではトータルで3～4時間で最低限のものは作成できるようになり，育成塾に入塾した当初と比べると格段にスピードアップしました。第三クールでは総仕上げとして，明細書の記載の詳細な部分までケアしていただけることで，更なるスキルアップができることを楽しみにしています。

講義が終わった後も大変有意義です。先生や他の生徒と食事をしながら，講義中とは少し違う雰囲気でのディスカッションできる機会があります。講義とは関係のない内容でも気軽に質問できますし，なにより，先生の貴重な経験談を聞かせていただいくことができます。

育成塾は，隔週土曜のスケジュールが埋まっていますし，課題もハードです。しかし，明細書スキルのレベルアップや，先生・他の生徒との交流など，大変なこと以上に得られるものがあると感じています。

(H25 大阪機械コース受講生 Y.H 氏)

## ■体験記 9

何事を学ぶにしても，基本をしっかりマスターすることが重要ということは言うまでもありませんが，本講座を通じて学ぶことができた点は，大きく以下の3点にあったのではないかと思います。

- (1) 大局的思考
- (2) フォーカス思考
- (3) 戦略的思考

まず，(1)の大局的思考とは，発明の本質をどう捉えるかを思考していくことですが，先行技術と対比して本発明は一言でどういう特徴あるのかを大まかに掴む訓練をしていきます。最初は先行技術の選定等に手

間取ったりして大変でしたが、何回か繰り返すうちにコツがわかってきます。

続いて(2)のフォーカス思考とは、前記発明の本質(上位概念的なもの)を細部(下位概念)に落とし込む訓練をしていきます。ここで重要なことは、上位概念を抽出するにあつたての言葉の大切さを学びます。つまり権利行使の段階においては、前記上位概念化が上手くできていないために、せっかく特許権を取得しても権利行使できなかったという事案をたくさん検討していきます。これによってファーストクレームの記載がいかに大事なものであるかということが実感できます。

さらに(3)の戦略的思考とは、10年後、20年後を見据えたクレームの立て方を検討して行きます。つまりクライアントの経営方針にあつたクレームの選定とは何かという事を学びます。

上記をまとめますと、クレーム作成とはただ単に審査を無事通過させることが目的ではなく、強い権利を取得するにはどう記載すべきかといことを本講座を通じて掴むことができるのではないのでしょうか。

(H25 大阪機械コース受講生 M.N 氏)

## ■体験記 10

### 1. はじめに

(1) 私は電機分野の明細書作成の経験はありませんでした。このため、この分野の明細書を作成したり、解説したりする勉強を始めるためのキックオフのものとして、弁理士育成塾に申込みました。正直なところ申込み時点では、塾で出される課題はしょせんバーチャルであるから、実践を踏まなければ明細書をリアルに作成できることにはならないだろう、というふう感じていました。

(2) しかし、第3クールに突入した今は、本塾の講義は非常に実践的なものだと感じています。そして、本塾の自分なりの総括として、明細書作成において自分の熱意を出願人へ伝える、といった結論を感じていることは意外です。

### 2. 実践的な訓練

(1) 例えば、このクラスでは第2クールあたりから、模擬発明者(講師)と各塾生との一対一での模擬的なインタビューを行うところから、課題をスタートさせています。模擬発明者の設定は、講師の経験に基

づくものと思われ、リアルです。塾生は発明者(または経営者)の事業を想定した上で、その場でどのような出願(権利範囲など)を提案できるのか、そしてインタビューの中で発明の内容(進歩性など)をどのように把握するのか、といった訓練をします。

ときには、塾生を困らせるような質問をぶつけてくることもありました。たぶん、講師の経験したリアルな失敗を塾生にぶつけているのだと思います。

講師からは、出願人の意図をどのように引き出すのか、そして出願の方針や法的知識をどのように出願人に説明するののかのテクニック、さらには失敗談を教えてくださいました。

(2) それと同時に、明細書作成に必要なと思われる知識として、電機分野の審査基準、新規性・進歩性、先行技術調査の方法および拒絶理由の対応などの講義と訓練を行います。

例えば、想定される拒絶理由(プログラムの発明の成立性など)の把握は、明細書を作成する上で必要だと思います。特に、電機分野の審査基準は他の分野と少し異質なところがあります。講義では、コンピュータソフトウェア関連の審査基準(CS審査基準)の改正の背景や、講師の明細書の記載ぶりの変遷などの説明がなされ、その上で、塾生が作成したクレームとCS審査基準を対応させた説明があります。

このため、自分で作成したクレームをCS審査基準に基づいて、深く理解することができますし、クレームを出願人に理解できるように説明することについて、いくらか自信ができました。

(3) そして、クレームおよび明細書の内容について塾生間で討論し、各塾生が明細書を完成させ、その明細書について講師から講評を受けます。当たり前のことですが、いい加減だったなーと思う部分には、みんなからつつこみが入ります。

例えば、出来上がった明細書について、模擬発明者(講師)と各塾生との一対一での模擬的なインタビューを行います。そのインタビューでは、出願の方針や記載ぶりなどについて、なぜそのように記載したのかを出願人から質問されます。

これにより、出願人を意識した明細書作成の重要性を今まで以上に実感できました。



### 3. 将来に向けて感じること

(1) 弁理士育成塾を通じて、明細書の作成に必要な経験とは、実際に明細書を作成している段階だけでなく、その前（あるいは後）の出願人との対話の段階をも含む広い概念であることを明確に感じるようになりました。発明をどのように把握したのか、出願についてどのような提案をしたのかによって、作成する明細書の内容が大きく変わると思うからです。

(2) このクラスでは、明細書を作成する能力を出願人との関係をリンクさせた上で行っているところに特徴がありました。例えば、出願人を意識した実践的な講義により、各塾生は作成した明細書（発明の把握や出願）や、習得した関連知識（CS 審査基準など）について、出願人への説明を意識付けられているからです。

(3) このような実践的な訓練の繰り返しにより、出願人を交えて、発明について一緒に考えていきたいという熱意が、以前にもまして自分の中で強く湧いてくるようになりました。このような想いを説得力を伴って出願人に伝えることの重要性を感じ、それについていくらか自信が持てるようになりました。

今は、育成塾で得られた情熱的な想いをクライアントや発明者が享受したいと思うように、どのように発展させるのかについて、具体的に考えています。

(H25 大阪電気コース受講生 S.N 氏)

#### ■体験記 11

技術的バックボーンとして化学を持っているけれども、実際に化学系（材料系）の明細書を作成する機会を十分に得られず、指導を得ることができる環境にもなく、けれども材料系の明細書作成に沢山携わりたいと思い、育成塾に応募しました。

講義は演習形式で毎回課題を得ます。講義の回数を重ねるにつれて、クライアント様からの提案書のような形式で、ひととおり明細書作成を考えるような課題を用意していただけます。これに対して、仮に本当に今この提案書をクライアント様からいただいたなら、クライアント様からの評価を得ることができる品質の明細書案を作成したい、という思いで取り組む機会を継続的に得ることが、楽しみになってきました。

講義は基本 2 週に 1 回開催され、2 週間の間に、前回講義の復習に約 1 週間、次回講義の予習に約 1 週間

を費やすペースで進みます。この体験記原稿を作成している現在は、全 3 クール予定されているうちの第 1 クールの終盤ですが、このペースで最後の講義まで続けていけば、1 週で明細書 1 本を作成できるような手応えを得ることができるでしょうか、楽しみです。

また、塾生の皆様の出自も様々です。ですから、「明細書を作成できるようになる」目的は皆の共通項だと感じているのですが、それぞれ異なる習慣を持っていて、同じ課題に対してでもそれぞれ視点が異なり得ます。私自身は、特許事務所に接する機会を持っていて、その習慣を当たり前だと思いがちです。塾生の皆様と一緒に討論できる講義では、自分の偏りに改めて気付くことができ、楽しいと思います。

また、折角の研修機会ですから、実務を離れて思い切った明細書案を遠慮なく立案できます。そして、皆様の異なるバックボーンに接しながら、皆様の異なる視点を交えて遠慮なく討論できます。私は、今回のこの育成塾を通じて初めてこのような機会を体験できました。やはり、このような機会を求めることは、大切なことだったのだと改めて感じています。

また、育成塾のような機会でないとなかなか難しいと感じることは、（実務とは異なる）講義という形式の中で、経験豊富な講師の先生からいろいろな場面での実際的なご助言をいただけることです。今まで自分なりに思案しながら、なんとなく行っていたことが明確になり、自信につながります。今までの実務経験を基に、さらに実務スキルを発展させる手がかりを得ることができます。質問すれば大概は回答をいただける頼りがいを身近に感じることができ、安心できます。

参考までに、今回の育成塾で課題としていただいている事案は、想像していたよりも実務に近い案件です。課題に取り組むために技術的背景や先行技術文献を検索しますが、その度にかかなり近い文献に的中してしまっていて驚きます。ですから、上述した仮にクライアント様から出願等のご提案をいただいたとしたら、一定の評価を得る明細書案を作成できる少しでも多くの自信を、今後どれくらい得ることができるのか楽しみに思っています。また、折角いただいた弁理士としての成長につながる貴重な機会を、大切にしなければならないと思っております。

(H26 東京化学コース受講生 N.N 氏)

## ■体験記 12

### 1. 育成塾を受けるまで

平成 25 年度に弁理士試験に合格して、実務修習を終えた私が最初に感じたのは、「このままでは、実務経験が足りない。明細書書くこともおぼつかない」ということです。企業の開発部門に所属しているので、特許出願の発明提案や、原稿のチェック、拒絶理由の技術的な対応は経験がありました。

しかし、最初から明細書を書いたことがなく、出願手続きを完了するという実際の手続きは知財部主任です。

実務修習の講師の方々からも、出願明細書作成にしろ、特許調査にしろ、実務を通じて自己研鑽を続けなければならないと説明されました。

そこで、育成塾の資料を見て、まず出願明細書作成に挑戦しようと思いました。

### 2. 最初の講義

最初の講義は、講師の方からまず明細書の書き方についての講義と、討論を行いました。2回目以降は、各自の宿題発表と講評と討論という形になっています。

討論は、3チームに分けて、一つのテーマについて意見を述べ合い、その結果を集約し、意見が分かれたところについても、なぜ意見が分かれたか発表しました。

テーマは、一見とても簡単なようですが、文章にするのはとても難しいことでした。

さらに、講義の終わりには、弁理士会会長のご挨拶があり、一人一人握手されました。期待の高さがうかがえますが、「えらいところに来てしまった。」というのが最初の講義の感想でした。

### 3. 第6回目の講義（提出時）

講義の終わりには、宿題がでます。これは1週間かけて考えることができますが、私は、いつも提出期限ぎりぎり、月曜日朝にメールで提出します。

もう一つ、水曜日に来る宿題は、3日半で作らなければなりません。新幹線の車内と、会場近くのカフェで、開始直前まで宿題をやっています。

宿題の講評では、書類としてまとめること、明細書に必要な用語、読点の打ち方、図面の説明などが不備も指摘されます。私の場合は、特にその点が弱く、課題を通じて学ぶことができます。

また、定義付け、技術内容、どこが特徴かということ考えて討論することは、とてもレベルの高くしか

も、すぐに実際の業務で応用できるものばかりです。

さらに、特許のグローバル化を進めるうえでも、日本国のみ出願と、PCT、欧、米、中国に出願する時の明細書の記載の違いについてもアドバイスをいただけます。

討論では最初は、お互い遠慮がありましたが、ようやく遠慮がなくなってガンガンやりあうようになりました。このような議論は、日常業務ではほとんどできませんのでとても貴重です。

月1回は、討論の延長戦(?)と親睦を深めるために、会場近くの居酒屋へ行きます。

地元の高校野球や趣味の話とか、家の近所(焼きそばで有名)の話をしませんが、そのまま地域団体商標の主体要件へ行くのが、さすが全員弁理士です。

討論の延長戦は、「まじめな話ですが・・・」断りを入れるのが、パターンです。たいてい最後は笑いにつながり、楽しく過ごせます。

### 4. まとめ

まだ、第1クールも途中で、書ききれなかった貴重な体験もまだまだあるのですが、体験記としてはここまでにいたします。この後、第2、第3クールは、平成26年法改正も視野に入れたより実務に近い討論もあるらしいので、今から楽しみです。

ここで学んだことで、出願明細書がある程度かけること、さらに実務を通じて会社と社会に少しでも貢献できるようになればいいと考えております。

(H26 東京化学コース受講生 T.H 氏)

## ■体験記 13

独学で明細書を作成できるようになるのは不可能だと思い育成塾に申込みました。

身近に指導者がいないので、実務修習の資料や市販されている参考書を読み、いくつか明細書を書きました。しかし、書いてもどこが悪いのかもわからず、また具体的な目標もないため、一人で明細書を書き続ける気力は長くは続きませんでした。

それならばと思い、いくつか明細書作成に関する通学講座を受講しましたが、受講生の人数が多いので個人的な指導は受けられず、そのうえ短期間でしたので明細書作成技術の向上は感じられませんでした。

育成塾の場合は約1年間継続して指導を受けられま

す。少人数（6名）ですので個人的な指導を受けられますし、講義中に疑問に思ったことはその場で納得がいくまで質問することができます。

講義は座学ではなく、実践的に明細書の作成に取り組む形式を採用していますのでOJTの機会も得られます。

特に、それぞれの塾生の考え方を参考にできることが得難い機会だと感じています。例えば、講義中に課題を与えられその場でクレームを作成するときなどは、それぞれの塾生の発明へのアプローチや文章表現の試行錯誤などを目の当たりにすることができ、自分自身をブラッシュアップするための多くの手がかりを得ることができます。

明細書などの文章量が多い場合でも、課題として与えられ考え抜いて作成し、まだ頭に焼き付けられた状態で他の塾生が書いたものと自分の明細書とを比較すると、自分が書いた明細書の良し悪しを明瞭に把握することができます。また、どのような考えに基づいて明細書を書いたのかを他の塾生本人から聞くことができ、それに対する講師の指導も聞くことができます。さらに、自分の書いた明細書やクレームについて、講師からの指導はもちろんのこと、他の塾生から意見を聞くこともできます。

このように、塾生が6人いれば6人分の試行錯誤ができるので学習効率が高いと感じています。

「5年で100通の明細書を書く」。これが一人前になるための条件だと知り合いの弁理士に聞いたことがあります。育成塾の研修期間は約1年ですが、6人分の経験を積むことにより1年で明細書が書ける弁理士になれるのではないかと、という期待が持てるのも育成塾の魅力だと感じています。

(H26 東京機械コース受講生 T.N 氏)

## ■体験記 14

まだ課程の中途ですが、これまでの講義だけでも能力は向上していると感じています。

応募した当時は受講料の関係もあり、選別で落とされてもそれでいいと思っていました。しかし、今では満足しています。非常に貴重な勉強をさせていただいています。

事前の印象では、育成塾と銘打っていることから、単に講義のみでなく、実戦形式で、技術を磨いてい

く形とっていました。個人的には、毎回クレーム・明細書を事前に、又は講義の中で塾生が自ら作成して、それに対して指導いただけるとよいなと思っていました。それも折角なので、多少負荷がかかる程度の分量を望んでいました。

実際、ほぼそのような形で塾は進行して行きます。当初、力量不足から、いきなり出願書類一式を形にすることは無理もありましたが、受講を重ねて、クレーム・明細書各項目の記載方法、文章構造の整え方、用語の使用法など、多少つかめてきたようです。

クレーム・明細書の作成には、まず発明の把握、展開があり、ここが要諦になりますが、これを丁寧に練習させていただきました。後々、この部分がポイントになっていくことと思います。

そして、明細書作成上のテクニク的な事項、各分野でのポイント、先生の経験談なども披露いただき、時間を感じさせないほど充実した指導を受けています。講義は月に2日。1日正味5時間と十分な長さになっています。

おそらくクレーム・明細書作成は、骨格となる形を身に付ければ、ある程度、分野・ジャンルが異なる発明でもこなせるようになる気がします。もちろん、各分野で特に有する明細書作成上のスキル・技術を理解することは当然必要ですが。それも骨格となる形があれば大丈夫ではないかと感じます。

発明の把握に関しては、先生によるポイントの絞り込み、その展開例に毎回感嘆しています。ここが弁理士業における奥の深いところかもしれません。発明のポイントを掴む。そして、とにかく可能性は広げる、思考は広げる。その上で、どこまで記載するかを検討して、クライアントとすり合わせる。

資格試験で勉強した条文やその解釈。もちろん重要です。しかし、当然、一定レベルそれを知っていることは最低条件になりますが、弁理士の存在意義、持つべきスキル・技術、資質、思考過程、望まれる能力、態度。そういったものは何か。それを勉強させていただいている気がします。

塾を修了したからとって、それだけで一人前になることは難しいかもしれません。しかし、弁理士としてやっていく土台のようなものを、この育成塾をとおして身に付けていける。こう思っています。

なお、講義では、各塾生の作成したのものも各々参考にして、勉強していきます。また、グループに分かれ

て課題の検討も行います。他の塾生から学ぶところもあります。また、理解が遅れないようにがんばることにもつながっています。

(H26 東京電気コース受講生 H.S 氏)

## ■体験記 15

### 1. 弁理士育成塾の受講の動機

企業では、知的財産業務に従事しておりましたが、外部の特許事務所に特許明細書の作成を依頼していた関係で、クレーム案の作成や明細書原稿のチェック等の経験はありますが、特許明細書を初めから作成した経験は全くありませんでした。

世の中には、「特許明細書の書き方」と題する書籍が数多く存在しますが、主に審査基準や出願手続を基底として解説したものに過ぎず、明細書がある程度に書けるようになった者が対象者であり、明細書を書いた経験が全くない者や、外部の特許事務所が作成した明細書原稿を単にチェックした程度の経験しか持ち合わせない者にとっては、何ら十分なものではありませんでした。

### 2. 弁理士育成塾の特徴

育成塾は、明細書の作成に特化した演習を指導する少人数制の研修スタイルを採用しております。

私が受講した名古屋機械コースは、最少催行人数である3名ですので、あたかもマンツーマンのごとき講師の指導を享受でき、結果的には極めて幸運でした。また、少人数であるがゆえに、疑問点、質問等に対しても、講師から即座に回答を得ることができ、疑問を直ちに解消できるメリットがあります。

### 3. 体験の内容

講義の内容は、いわゆる OJT を基本にしたものであり、極めて実務的かつ実践的です。明細書作成につき実務経験の豊富な講師が、自身の経験や明細書作成の考え方にに基づき、実際に明細書を作成していく手順に沿って明細書作成を演習形式で行います。そして、講師がこの演習結果についての対応等を講じます。

具体的には、与えられた課題に基づいて、明細書、必要な図面を作成します。これに対して、講師から修正点の指摘や、留意点等の解説がなされます。さらに、明細書等の修正を行いつつ、明細書等を歩一歩と

着実に完成させていきます。この過程において、講師や他の受講者を含めたディスカッションにより、発明の把握の仕方や明細書作成のポイントを習得することとなります。また、他の受講生の作成過程における明細書の内容も開示されますので、これらと自己のものとを比較検討することにより、着目点の相違や誤りに気づかされ極めて参考となります。

さらに、種々の種類の明細書の作成が体験できるように、変化を持たせて課題が選択されており、多くの種類の発明に活用できるものと期待しております。

### 4. その他

約1年間3クール、100時間と短期間の研修ですが、各課題について別途宿題が課されますので、100時間の受講時間以外にも相当の時間を必要とします。

研修後の個人的な時間には、特許事務所の経営の実態や弁理士業界の状況等につき、建前ではなく実意の情報を得ることができ、特許事務所の運営や活動および弁理士活動について極めて貴重なアドバイスを得ることができます。また、受講者間においても種々の情報交換ができ有意義です。

### 5. 感想

未だ、第1クールの4分の3しか経過していない状況での体験記ではありますが、今後の第2~3クールと経験していけば、十分なレベルの特許明細書が作成できるのではないかと期待を抱かせてくれます。

研修の具体的なカリキュラムは各講師に任されておりますので、各講師は、自己の経験に基づき、独自に課題を設定し、明細書作成の自己の考え方にに基づき、研修を実施していきます。各講師により、特徴が顕著に異なるかと思われれます。したがって、今後、受講される方は、各コースおよび各講師の特徴を事前に十分に理解したうえで、自身に最も合ったコースおよび講師を選択されるべきかと思われれます。

明細書の作成の OJT の機会が少ない弁理士にあっては、初心に戻って弁理士育成塾を受講されることをお勧めし致します。受講料相当分の価値は、十分にあるかと思われれます。

(H26 名古屋機械コース受講生 M.H 氏)

(原稿受領 2014. 10. 22)